

部会に属すべき専門委員の指名について

統計委員会令（平成十九年政令第三百号）第一条第二項の規定に基づき、部会に属すべき専門委員として下記の者を指名する。

統計委員会委員長 竹内 啓

記

○平成20年2月18日付

人口・社会統計部会

専門委員	浅井	経子	(八洲学園大学教授)
専門委員	斎藤	哲瑯	(川村学園女子大学教育学部教授)
専門委員	澤野	由紀子	(聖心女子大学文学部准教授)
専門委員	鈴木	眞理	(東京大学大学院教育学研究科准教授)
専門委員	野島	正也	(文教大学人間科学部教授)